

令和5年（2023年）7月7日

保護者の皆様へ

熊本市教育委員会
教育長 遠藤洋路

「子どもを守る相談票」
（「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関する相談票）
の受付について

盛夏の候、保護者の皆様方には、日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

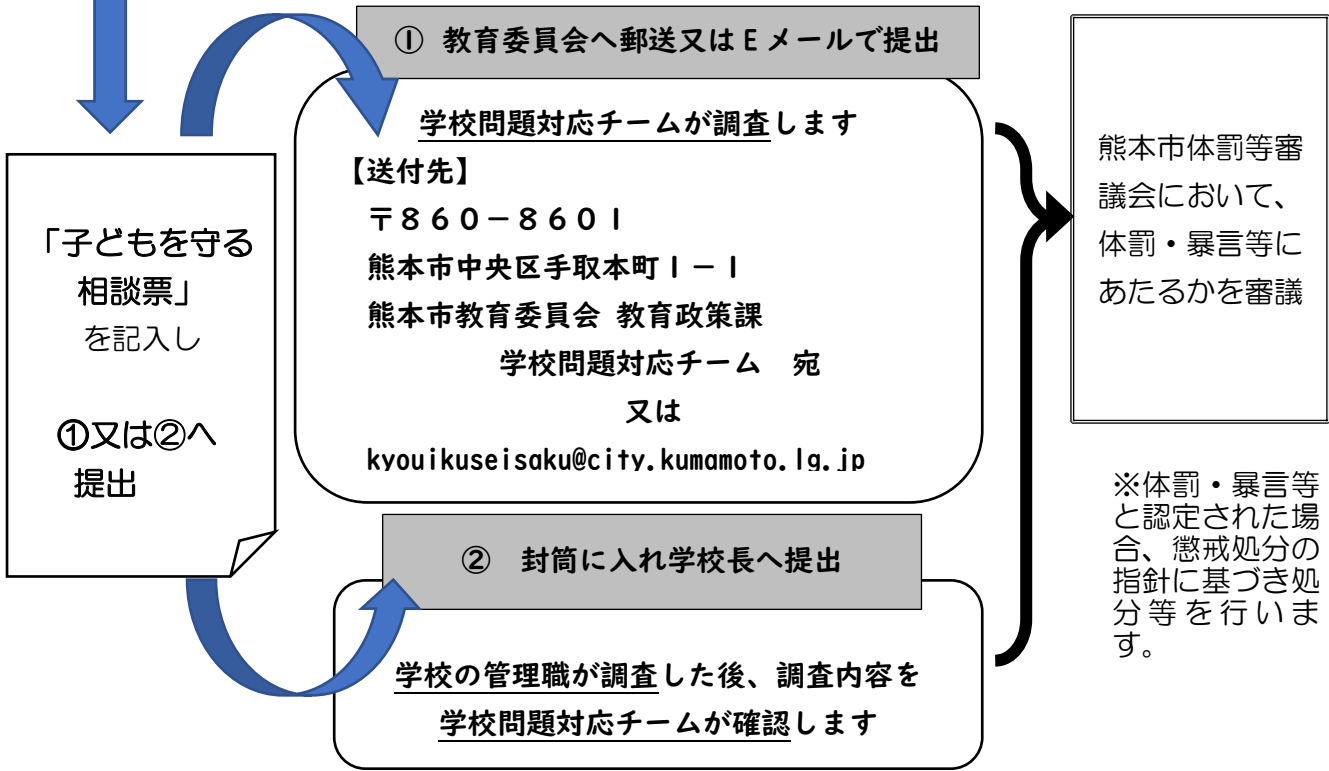
本市では、教職員による体罰や暴言等の根絶と、それらの事実確認及び認定を目的として、令和2年度、教育委員会内に「学校問題対応チーム」を設置するとともに、外部の有識者等で構成する「熊本市体罰等審議会」を設置し、現在取り組んでいるところです。

本市教職員の「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関して相談をご希望される場合は、別添「子どもを守る相談票」（「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関する相談票）（以下、「子どもを守る相談票」という。）をご記入いただき、教育委員会又は学校長へご提出ください。

提出された「子どもを守る相談票」につきましては、学校問題対応チーム又は学校の管理職にて調査します。その後、指導の必要性や程度、状況など、個々の事案ごとに総合的な観点から熊本市体罰等審議会で審議し、体罰・暴言等、不適切な行為、適切な行為、該当外のいずれかの認定を行います。また、認定後の再発防止にも努めます。

相談の流れ

体罰・暴言、
その他不適切な行為が
疑われる行為が発生



※相談内容について詳しくお話を聞く場合がありますので、記名式をお願いいたします。
プライバシーは守りますのでご安心ください。

※「子どもを守る相談票」は熊本市ホームページからダウンロードすることができます。ホームページ内の検索窓に「熊本市体罰等審議会」と入力し、検索してください。
また、下のQRコードからもPDF版の相談票をダウンロードすることができます。

相談票 PDF 版

